

2024年能登半島地震・豪雨 緊急復興支援

「セーブ・ザ・チルドレン能登子ども給付金～卒業・新入学サポート 2025～」

アンケート調査結果報告書



I. 調査概要

1. 調査の目的

- ・2024年能登半島地震・奥能登豪雨から2年が経過する中で、進学や就職を控えた子どもや子育て世帯における災害の影響を明らかにし、国や自治体、また広く社会に現状を伝えること。
- ・調査で得られた結果から、災害時・災害後の子どもたちや子育て世帯における課題や必要な支援を把握し、効果的な支援の在り方を明らかにすること。

2. 調査の実施状況

- ・実施期間 : 2025年11月4日～12月15日
- ・アンケート対象 : 「能登子ども給付金」申請世帯
- ・アンケート回答者 : 「能登子ども給付金」申請世帯の保護者または支援者(親族、教員、施設職員など)
- ・回答方法 : 申請時にオンラインフォームへの任意回答
- ・有効回答数 : 1,460件(申請世帯のうち、給付認定世帯の回答を有効回答とした)

3. インタビューの実施

給付認定世帯のうち、当会の依頼に対し協力を得られた2世帯の保護者に対して個別インタビューを実施した。

- ・実施時期:2026年2月

4. 報告書作成にあたっての留意点

- ・本報告書に掲載した自由記述の回答は、原文のままである。ただし、紙面の制約や個人情報保護の観点などから原文の一部を文意が変わらない範囲で抜粋、省略、編集している場合がある。その他、明らかな誤字・脱字は修正、読みやすいように句読点をつけるなどした箇所がある。
- ・インタビュー内容は、個人情報保護の観点から、記述の抽象化・要約を行っている。
- ・報告書において、セーブ・ザ・チルドレンの過去調査との比較を行っている分析があるが、回答者は異なる。
- ・回答結果は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

5. 調査結果のハイライト

1. 約64%の給付認定世帯が、能登半島地震・奥能登豪雨により、現在も子どもの生活にマイナスの影響が残っていると回答した。その中でも「子どものストレス(災害への怖さなども含)がたまっている」と答えた世帯は、49.4%と最も多かった。(グラフ5、6)
2. 被災前と回答時点の家計の状況について聞いたところ、赤字の世帯が被災前7.9%から回答時点は31.7%と約4倍の水準に達した。2024年調査の回答結果¹と比較したところ、家計状況の分布および回答傾向に大きな差は見られず、おおむね同様の傾向を示した。(グラフ9)
3. 災害による子どもの進学や就職への影響について、影響があったと回答した世帯は29.5%で、具体的な影響の内容に関する自由記述では、進路選択の変更に関する内容が最も多かった。また、影響はないと回答した世帯で

¹ 結果の詳細については、p.3の【参考】2024年調査を参照。

も、自由記述を見ると災害による学びの環境への影響や、それに伴う保護者の負担が生じているケースがあることも分かった。(グラフ 7)

4. 子どもに関する自由記述では、公園やグラウンドなどが仮設住宅に使用され、体育館などの施設修繕も遅れていることから、子どもが運動・遊びに使える屋内外のスペースが減少しているとの懸念の声が多数寄せられた。また、人口流出に伴うスポーツや習い事などの体験機会の減少、通学路・学校施設などの安全確保を求める要望も、2024 年調査時と同様に確認された。(p.18-19)

5. 子ども以外に関する自由記述では、特に住宅費用にかかる経済的負担に関する声が、居住地域や罹災判定程度にかかわらず、非常に多かった。また、道路などのインフラの早期復旧や整備、公的制度・支援に対して是正を求める意見も目立った。(p.17-18)

【参考】

本報告書で「2024 年調査」とは、以下の調査を指す。

2024 年調査：https://www.savechildren.or.jp/news/publications/download/notosupport_2024.pdf

※2024 年 11 月～12 月にかけて募集した「能登子どもサポート給付金」にて、給付金申請時に保護者に対して実施したアンケート調査。給付認定をうけた 2,876 件の回答を有効回答とし、2025 年 4 月に調査結果を公表した。

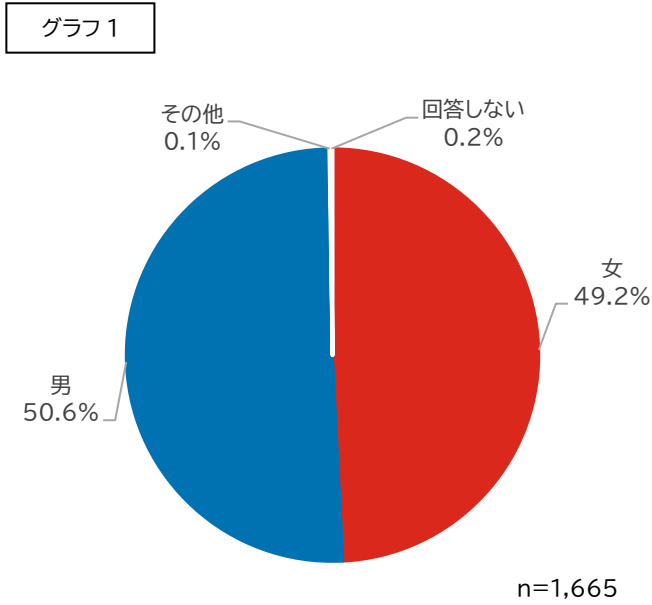
セーブ・ザ・チルドレン「能登子ども給付金」概要

申請受付期間	2025 年 11 月 4 日～12 月 15 日	
対象者	以下の要件 1、2 両方にあてはまる世帯の小学 6 年生、中学 3 年生、高校最終学年の子ども 1. 2024 年 1 月の能登半島地震もしくは 9 月の奥能登豪雨発生時に七尾市、穴水町、能登町、珠洲市、輪島市のいずれかに在住(罹災証明住所が左記 5 市町内) 2. 2024 年 1 月の能登半島地震もしくは 9 月の奥能登豪雨により災害時居住していた住宅が一部損壊・準半壊・半壊・中規模半壊・大規模半壊・全壊のいずれかに認定 ※上記の市町以外に避難・引っ越しした世帯の子どもも対象になります。	
給付内容	子ども一人につき、小学 6 年生 3 万円 / 中学 3 年生 4 万円 / 高校最終学年 5 万円 (返還不要)	
実施方法	セーブ・ザ・チルドレンの Web サイトや SNS、自治体、学校を通じて募集。申請された内容について、セーブ・ザ・チルドレン内で対象条件に基づき審査を行った上、給付金を提供(2025 年 11 月下旬から順次給付開始)。	
申請件数/人数	1,467 件/1,674 人	※「申請件数」「給付件数」は、きょうだいまとめて申請した場合などを 1 件と数えている。
給付件数/人数	1,460 件/1,665 人	

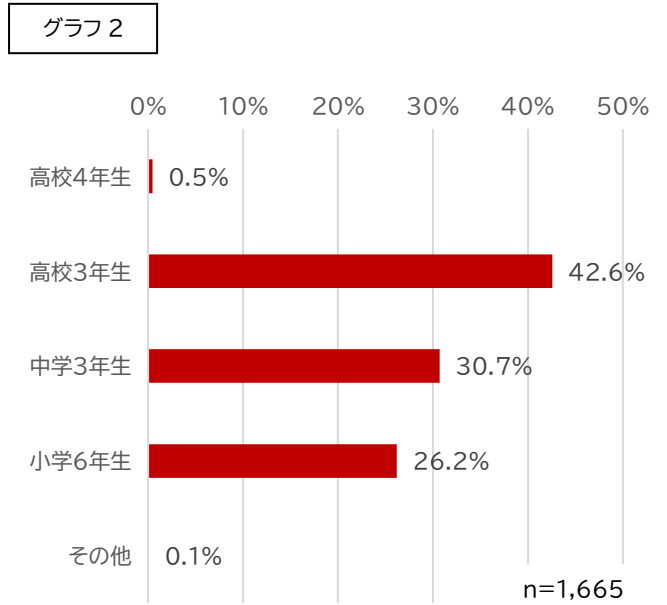
II. 調査結果

1. 対象の子どもの属性

子どもの性別



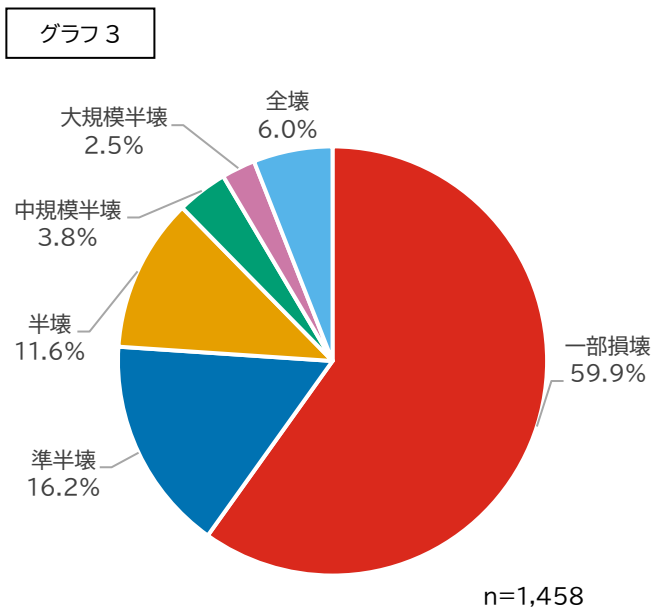
子どもの学年



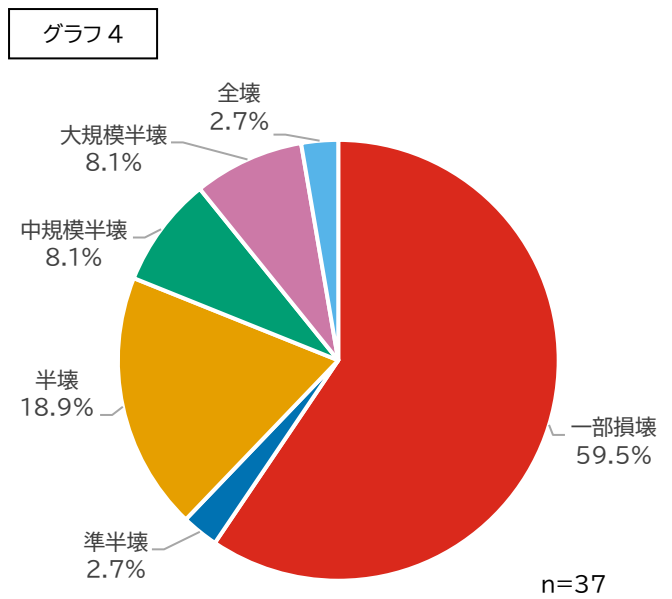
※「その他」は選択肢を選んでいるが、高校最終学年。

2. 被災状況

能登半島地震



奥能登豪雨

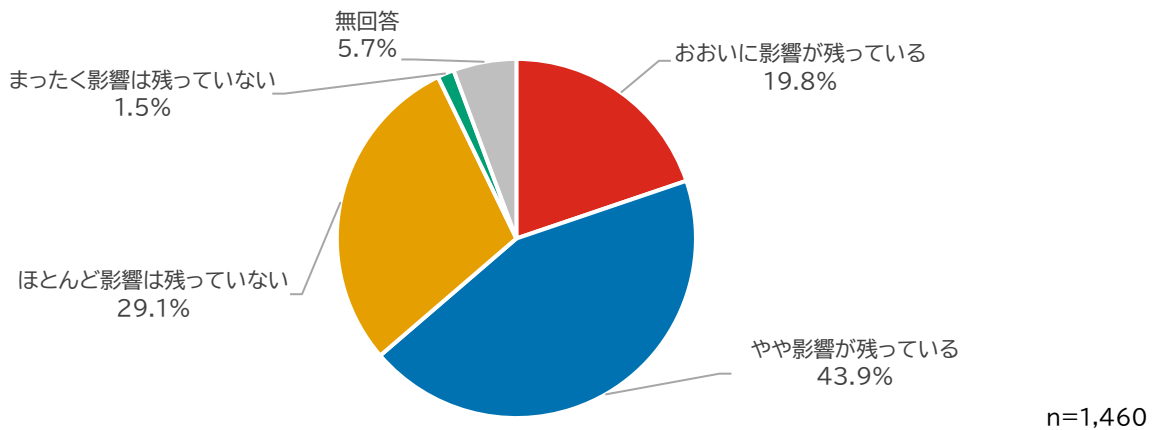


3. 災害による子どもたちへの現在のマイナスの影響

能登半島地震、奥能登豪雨による、現在の子どもの生活に対するマイナスの影響の有無を尋ねたところ、「おおいに影響が残っている」「やや影響が残っている」と回答した世帯をあわせて 63.7%であった。具体的な影響の内容として、「子どものストレス(災害への怖さなども含)がたまっている」と答えた世帯は、49.4%と突出していた。

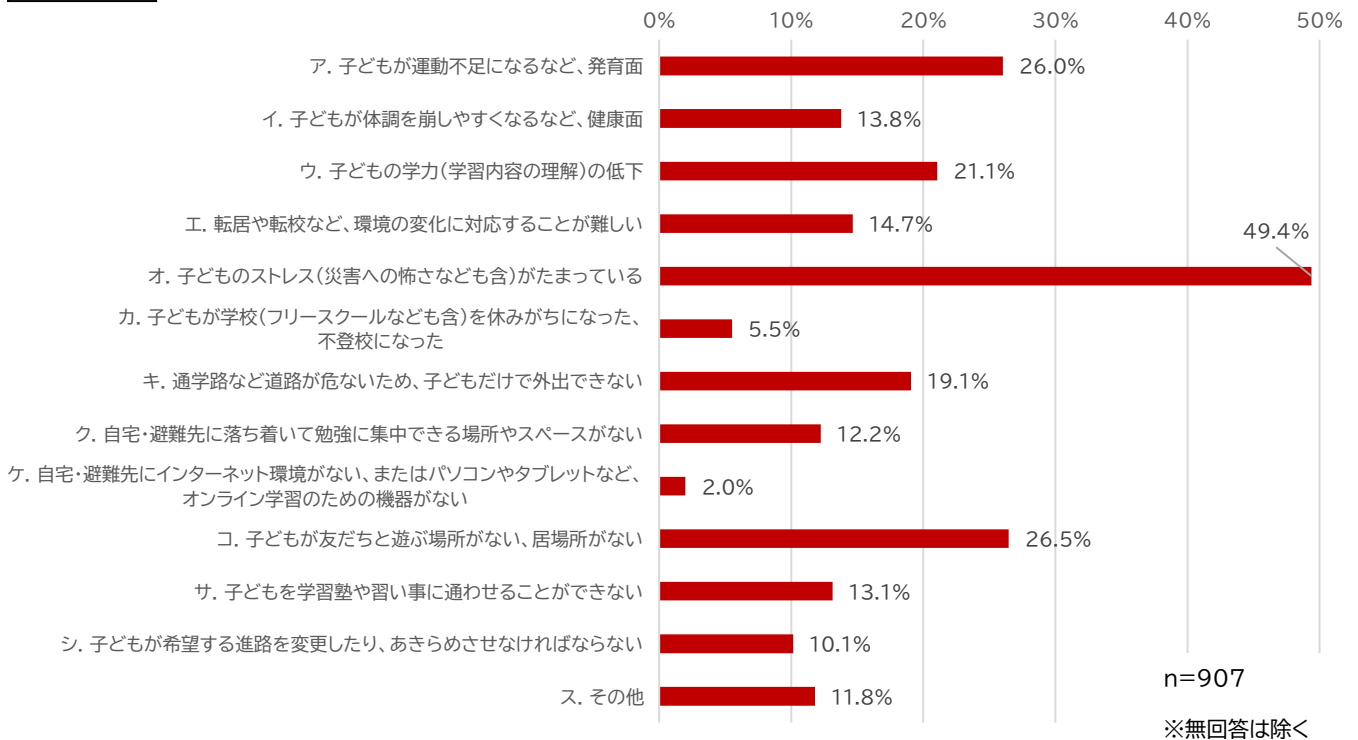
Q. 能登半島地震、奥能登豪雨により、今現在も子どもの生活にマイナスの影響が残っていますか。(任意・単一回答)

グラフ 5



Q. 「おおいに影響が残っている」「やや影響が残っている」を選んだ方は、災害による具体的な影響の内容について、あてはまるものをすべて選んでください。(任意・複数回答)

グラフ 6



災害による具体的な影響の内容について、「その他」の回答の一部抜粋(任意・自由記述)

※()内、子どもの年齢層は申請時点。

申請した子どもが複数いる場合は最年長の年齢層のみ記載。

A. 生活再建・家計・インフラに関する内容

- 水道がまだ通っていないこと。自宅から主要道路へつながる道が豪雨で崩れ、仮復旧のままなので雨が降るたびに崩れること。(中学生世帯)
- 家の修復が遅れていて家庭学習が落ち着いて出来ていない。(小学生世帯)
- 地震の影響で収入が減ったままなので、なかなか子供の希望に添えない事が多い。(高校生世帯)
- 震災前までしていたクラブ活動を金銭面的に続けさせることができず我慢させていること。友達と離れ離れになったこと。(小学生世帯)
- 奨学金の額を増やさざるを得ない状況になった。(高校生世帯)

B. 学校生活や教育環境に関する内容

- 学校敷地内や通学路の地震被害がまだ修繕されていないところがあり危険。(小学生世帯)
- 登校している学校のトイレが、なかなか修繕されないためトイレの数が少ない。(高校生世帯)
- 通学路となる道路が崩れている。通学手段であるバスの本数が減ってしまった。(高校生世帯)
- 学校側は最善を尽してくれているが、やはり被災による授業の停止期間やオンライン学習での対応などにより、学習面での遅れが感じられる。(高校生世帯)

給付認定世帯の保護者インタビューより

- 仮設住宅へ移ることができました。お風呂やキッチンなどがあって、生活を送れる環境ではありますが、仮設住宅自体は広いわけではなく、子どもたちの勉強机などを置くスペースは全く取れません。宿題をやるときも、寝転がってやっています。中学生になると、定期試験などが始まり、より勉強に集中しなければいけないですが、こういった状況なので、どうしようかと思っています。(小学生世帯)
- 災害後、学校に通学できない期間が続きました。道路もひどい状態でしたし、学校の建物の安全性が認められない限り登校はできないということになっていたので。そのため、授業が再開されてからしばらくの間は、オンライン授業が実施されました。オンライン授業を受ける端末自体は、学校から貸与されたものがありましたが、授業を行う先生の声が聞き取りにくかったり、板書の文字がカメラ越しでは見えなかったりしました。授業に集中できるような環境ではなかったですし、通常の授業と比べてもやはり質に差があったように感じています。(高校生世帯)

C. 子どもたちの居場所や活動・体験機会に関する内容

- 公園やグラウンドに仮設住宅が建ち、遊んだり運動したりする場所がなくなった。(小学生世帯)
- グラウンドなどが使えなくなり、スポーツの練習が思うように出来ていない。(高校生世帯)
- 習い事ができなくなった。先生も被災され転居また場所がなく、習い事の継続を諦めざるを得なかった。(中学生世帯)
- クラブチームの練習場所の変更、練習時間や内容の制限。送迎や経費の負担増。(中学生世帯)
- 毎年行われていた行事がなくなるなど、体験できることが減っている。(小学生世帯)
- 通学のバスが減便となったので、放課後友達と過ごせる時間がほぼない。(高校生世帯)
- 習い事をする場所が近しくなくなった。仲間も転居し、子どものモチベーションが上がらない。(小学生世帯)

給付認定世帯の保護者インタビューより

家で勉強できるスペースを確保することが難しいので、学校の空き教室などを開放してくれればいいなと思いますが、近隣でそういった学習スペースはありません。学習スペースだけでなく、子どもたちの普段の遊び場も、学校のグラウンドに仮設住宅が建ったりして、限られている状況です。そのような中で、子どもたちの遊び場として、部屋を使わせてくれる公共施設が近くにあることは非常に助かっています。一方で、近隣には、震災以降使われなくなってしまったけれど、まだ十分に使えて子どもたちが遊べるような場所が他にもたくさんあるのに、活用させてもらえないというのも現状です。行政には、もう少し融通を利かせて、柔軟に考えていただけるとありがたいなと思います。(小学生世帯)

D. 子どもたちへの心理的影響に関する内容

- わずかな揺れ、地震のニュース、サイレンなどに敏感になり、怖がる。(中学生世帯)
- 地震以降 1人で寝なくなった。(中学生世帯)
- 震災前まで 2階で生活できていたのですが、震災後は 2階へ行かなくなった。(高校生世帯)
- 道路状況が悪く、なかなか外出できないためストレスになっている。(高校生世帯)
- 地震に敏感になった。(小学生世帯)
- 小さな物音でも敏感に反応しおびえている様子があり、常に警戒心を持っている。(高校生世帯)

給付認定世帯の保護者インタビューより

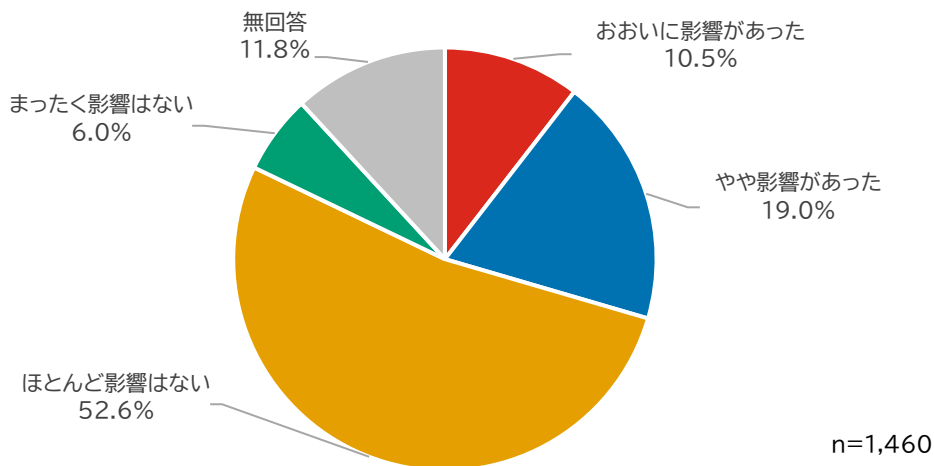
災害後、自宅は一部損壊の判定を受けましたが、室内の損壊が激しく、とても住める状態ではなかったです。復旧が見込めず、別の地域へ転出することになりました。ただ、子どもは転校先で、能登から来たということで心ないことを言われ、地元に戻っても住む場所がないから戻れないという大きなストレスも重なり、心身の状態が不安定になりました。様々な機関に相談し、最終的には状況が落ち着きましたが、その間は、保護者である自分自身も追い詰められていました。(高校生世帯)

4. 災害による進学や就職への影響

災害による子どもの進学や就職への影響について、「おおいに影響があった」「やや影響があった」と回答した世帯はあわせて 29.5%で、影響はないと回答した世帯の方が多かった。一方で、影響はないと回答した世帯でも、自由記述を見ると災害により学びの環境への影響や、それに伴い保護者の負担が生じたりしているケースがあることも分かった。具体的な影響に関する自由記述では、進路選択の変更に関する内容が最も多かった。特に、災害を契機とした転校、公共交通機関の減少・道路状況悪化による移動の難しさ、自宅再建や転居などによる経済的負担増加などが、進路選択に影響を与えていることを示唆する記述が目立った。また、災害後に学習機会を確保することが困難だったという記述に加え、災害後も地域にとどまった世帯と転居・転校した世帯のいずれにおいても、子どもや保護者がストレスや不安を感じている状況が浮き彫りとなった。さらに、進学や就職に限らず、学校生活への影響に触れた記述も見られた一方で、被災経験を通して将来やりたいことを決めたなど、ポジティブな影響に関する声も寄せられた。

Q. 被災により子どもの進学や就職に影響がありましたか。(任意・単一回答)

グラフ7



Q. 「おおいに影響があった」「やや影響があった」を選んだ方は、進学や就職の具体的な影響の内容について、お書きください。(任意・自由記述)

※()内、子どもの年齢層は申請時点。

申請した子どもが複数いる場合は最年長の年齢層のみ記載。

A. 進路選択に関する内容

- 進学は能登地区の予定だったが、復興のスピードが遅く感じ、このまま能登に残る事に不安を感じ、故郷を離れ生活しているため、別の地域に進学を決めました。(中学生世帯)
- 道路状況が悪く、遠距離の学校への進学は、考えられない。選択の幅が狭くなったと思う。(中学生世帯)
- 地震前は親元から通える学校を思っていました。近隣の高校の校舎や道路状況を見て、本人が行きたくないといい、親元を離れることになりそうです。経済的にも精神的にも大きな変化になりそうです。(中学生世帯)
- 自分たちが被災したことにより他地方での災害が気になるため、遠方への受験を敬遠するようになった。(高校生世帯)

- ・市内の人口減により、子どもが減少。進学先と考えていた学校の人数も大幅に減り、将来的なことを考えたときに進学先を変えなければならないのではないかと考えている。(小学生世帯)
- ・子供は地元就職したかったが、能登での就職の選択肢がますます狭くなってしまっている。(高校生世帯)

給付認定世帯の保護者インタビューより

最初は、地元の中学校への進学を考えていました。しかし、子どもたちが他地域へ移り減少し、私の子ども自身も、「友だちが少ないから、なんか寂しい」と言っていて。結局、その中学校から、別の中学校に進学することにしました。ただ、進学先を急に変えなければいけないのは、子どもにとって結構心理的な負担になっているのではないかと思います。多分地震がなければ悩まなかったことだと思います。

加えて、学校へ行く道路は、まだ修復されておらずガタガタなので、保護者の送迎が必要になるだろうと考えています。(小学生世帯)

B. 経済的な影響に関する内容

- ・自宅を再建したため、子どもが自身の進学先になるべく費用がかからない学校を探すようになった。(高校生世帯)
- ・進学希望だったが経済的に苦しくなり就職する事となった。準半壊では支援金も少なく、しかし家を修理しなければならない。制度を利用しても足りず仕事も減り経済的に苦しい日々の為やむを得ず就職してもらう事となった。(高校生世帯)
- ・子どもの1人がきょうだいの進学で家計の負担を考え、進学ではなく就職を選んだ。(高校生世帯)
- ・地震で修理等に思わぬ出費があったので、子供には奨学金の借入、大学の選択肢を狭めてしまったと思います。(高校生世帯)
- ・私学など学費が高い学校は選択肢から無くした。(高校生世帯)
- ・地震で収入に安定がなくなった為学費と進学先での生活をどうサポートするかまだ悩む所です。出来るだけ子供にはやりたい事はさせてやりたいので、頑張るしかないですね！(高校生世帯)

C. 学習機会などに関する内容

- ・能登地域の方々とは皆同じだと思いますが、1学年3期～2学年前期までの学習体制が十分に取れず、学習や進学に対しその影響が大きいと感じられる。(高校生世帯)
- ・被災後は学校も塾も何ヶ月も行けてませんし、自宅の損壊で、自分の部屋がない、電気が来ない、水が出ないなどの生活が長く続いた事により、勉強はすごく遅れていると感じています。(高校生世帯)
- ・震災後、1月から3ヶ月間程、バスもなく、オンライン授業だった為、テストもなく、学習にかなりの影響があったと思います。バスが再開した後も本数が少なく、部活終わりの迎えなど、通学にも影響がありました。(高校生世帯)
- ・被災で学校再開までに約半年ほどかかり、部活も勉強もできない日々が続いた。(高校生世帯)
- ・震災直後から半年くらいは避難生活だったので、ネット環境等、勉強する時間が限られ、気持ちが落ち着かない為、勉強するという気持ちのモチベーションを保つ事が難しかった。希望進路も受験科目数の多い国立から科目数の少ない私立へと震災後に進路変更をした。(高校生世帯)

D. 子どもたちを取り巻く環境などに関する内容

- 通っているバスの時間変更や減便により部活動や受験勉強が十分に出来ないと子供が言っていました。(高校生世帯)
- 学校が避難所となり、狭いスペースでの授業。体育館、グラウンドが使用できない。(高校生世帯)
- 就職先の選択肢が少なくなった。人材不足の為障害者雇用の余裕が無くなっていると聞いた。(高校生世帯)
- 町内では、やりたいスポーツが続けられず、町外に出ることを選択の視野にいれることになった。(小学生世帯)
- 進学先で希望する活動が出来ないため、親元を離れる事になった。他のきょうだいは、少ないながら大事にしていた友達が転居し、モチベーションが下がり、学校への登校意欲がなくなった。(小学生世帯)

E. 転居・転校に関する内容

- 家屋解体のため転居に伴って、生活環境が変わり、子どもの勉強環境にも影響があると思います。みなし仮設アパートのため、自分の部屋が無いと、落ち着いて勉強に集中が出来ていない様子です。(高校生世帯)
- 避難先の地域に移住を決断して子供たちは転校をしてもらった。(中学生世帯)
- 子供達は住んでいた市の学校で卒業したかった、友達と離れたくなかったと毎日泣いていました。転入した学校では理不尽に悪口を言われたり、よそ者扱いされて、暫くは学校へ行きたくないと落ち込んでいました。(小学生世帯)
- 1番上の子は、転校先での慣れない環境に加え、考えていた高校の受験先も変更せざるをえませんでした。高校選びも無知の状態から手探りで考えなければならず、大変でした。ほかのきょうだいは、転校後に毎日ストレスを感じ登校していました。なんとか休まずに通ってくれましたが、慣れるまでに1年かかった程です。本人は転校したくなかったと考えていた子なので、相当なストレスだったと思います。災害に対する不安感や夜の暗さに不安を覚えるようになった子どももいました。(小学生世帯)
- 地震により卒業とともに引越することになった為、高校受験も県外になり何もわからない場所での受験で不安そうな時もあり、切ないです。(高校生世帯)

F. その他

- 今回対象となる子の上の子が共通テスト直前の被災となり、また、テスト前日の余震により、精神的に不安定となり、万全の体制で臨めなかった。(高校生世帯)
- 上の子については地震後数日で共通テストとなった。通信制の高校だったこともあり、様々な支援があったようだが情報がうまく得られなかった。(小学生世帯)
- 通学路の道や倒れそうな家などがあり、1人で学校にやれなく、送り迎えが必須でした。(小学生世帯)
- 公共交通がより不便になったため、学校や部活、クラブ活動の送迎が増えた。(中学生世帯)
- 被災により友人関係の変化(引越し等)があり、相当なストレスがあったと思われます。そのためかわかりませんが、学力低下による志望校の変化があったようです。(高校生世帯)
- 地震後過呼吸になることがあり、体調不良が続いていたため進路にも影響があった。(高校生世帯)
- 被災復興を通じて、人との助け合いであったり支え合いを経験し、良い意味で人間形成におおいに影響があった。(高校生世帯)

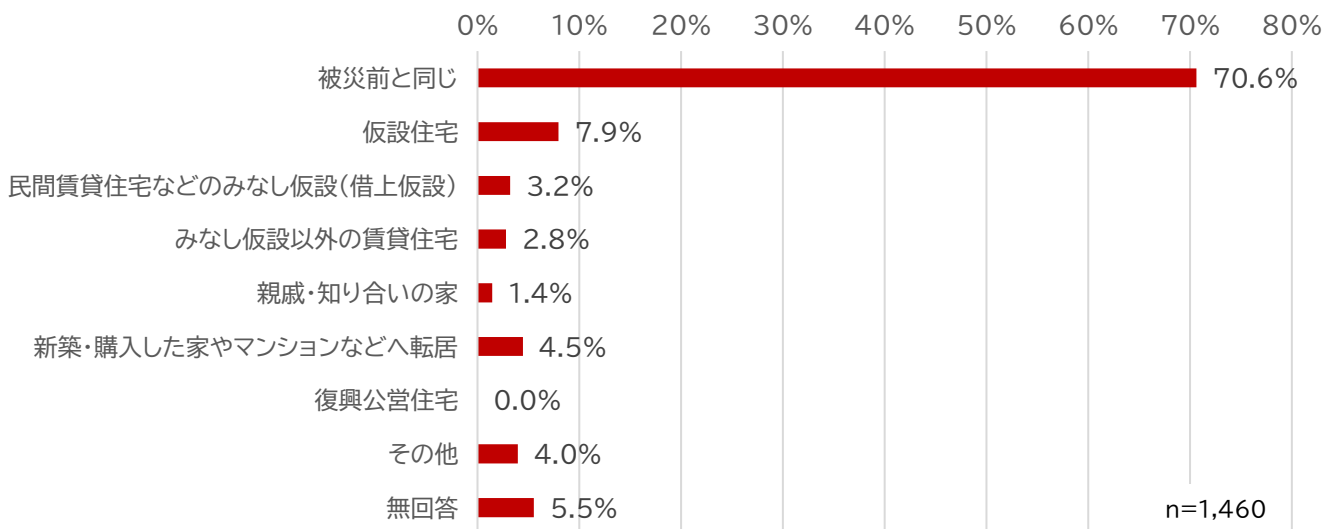
5. 災害による住環境や家計への影響

現在の住居が被災前と同じである世帯の割合は70.6%で、このうち86.9%²が、一部損壊と準半壊の世帯であった。一方で、一部損壊や準半壊だからといって住居の被害が小さいわけではなく、修繕に多額の費用がかかっているといった声や、住み続けることに対する不安も自由記述で見られた。

家計が黒字である世帯の割合は、被災前の20.1%から回答時点では7.0%へと、約3分の1の水準にまで減少した。一方、赤字である割合は被災前の7.9%に対し、回答時点では31.7%と、約4倍の水準となった。なお、2024年調査時の結果³と比較して家計状況に大きな変化は見られず、家計の回復が進んでいない可能性が推察される。

Q. 現在の世帯の住環境について教えてください。(任意・単一回答)

グラフ 8



住環境に関する自由記述より⁴

- 一部損壊でも修理しないと住めないのに、一部損壊には補償がほぼない。(高校生世帯)
- 家は準半壊の判定でしたが、安心して住めるように修理するには新築で建てるほどの金額がかかると言われて仕方なくそのまま住んでいます。少しの風でもギシギシ音がする家で、怖いのを我慢して住んでいます。(自室が危険なため子どもたちと私は地震後ダイニングキッチンで寝泊まりしています)(中学生世帯)
- 家の修繕にもかなりのお金を支出した。半壊と言うこともあり、色々な助成は頂けたが、地盤までさわる工事にはかなりの費用がかかった。(小学生世帯)
- 家を公費解体にしたが、再建の見通しが立たない。先が見えない。資金面でも収入が減りやりくりが難しい。(中学生世帯)

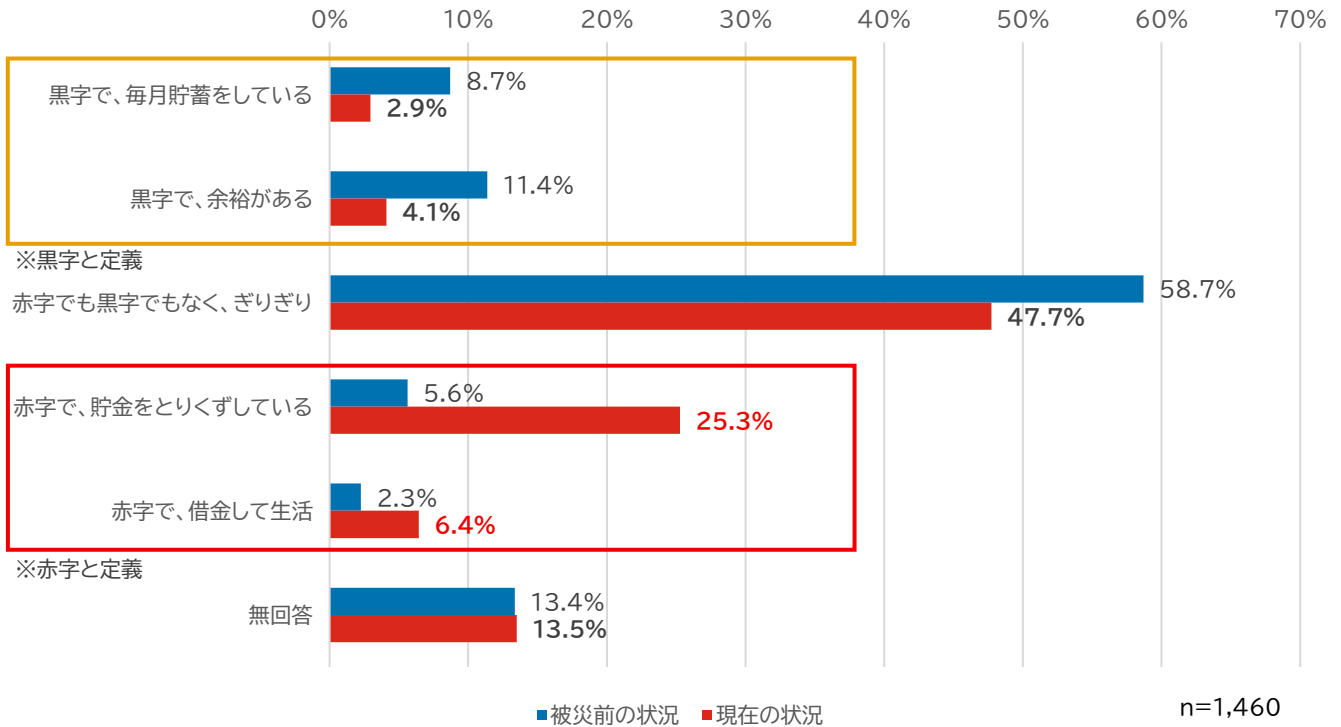
² 能登半島地震と奥能登豪雨で二重の罹災判定を受けたと申告された世帯については、罹災程度が重い判定を採用し、集計した。

³ 2024年調査では、給付認定世帯のうち家計が黒字である割合は、被災前の20.2%から、回答時点は7.9%と約4割の水準に減少していた。一方で、赤字である割合は、被災前の7.5%から、回答時点は32.2%と約4倍の水準となっていた。

⁴ 本アンケート調査の設問「そのほか、能登半島地震、奥能登豪雨の影響で現在も不安に思っていること、またそれについて国や自治体、社会へ要望があればお書きください。」の回答より、関連する記述を記載した。※()内の子どもの年齢層は申請時点。申請した子どもが複数いる場合は最年長の年齢層のみ記載。

Q. あなたの世帯の家計の状況は、被災前と現在で、どのような状況ですか。(任意・それぞれ単一回答)

グラフ 9



家計の状況に関する自由記述より⁵

- 食べ盛り育ち盛りの子供を抱えている世帯には、ギリギリの生活をしています。もっと義援金を出して欲しいです。(中学生世帯)
- 家をリフォームすることになり、住宅ローンを組むことになりました。大学進学のための貯蓄も使ってしまって今後の資金繰りが不安です。(高校生世帯)
- 子どもの進学に際し、住宅を直す費用もかかるし、学費もかかるし大変だ。今は多子世帯(子ども3人以上)なら大学学費の支援があることになっているが、1人や2人のところは支援がないので、大学を諦めようかと話している。(小学生世帯)

給付認定世帯の保護者インタビューより

- 被災により家のものが全てなくなってしまった(使えなくなってしまった)ので、家電や子どもの物、生活用品などゼロから買い揃える必要があります。一時的な出費というよりは、ずっと支出がある感じです。(小学生世帯)
- 事情があり在宅避難をしていましたが、支援物資の配布など様々な必要情報が全く入ってきませんでした。携帯などで情報を得ようにも、電気が届かないので充電ができないといった問題もありました。結局、必要なものは全て自分たちで買ったので、費用はかなりかかりました。(高校生世帯)

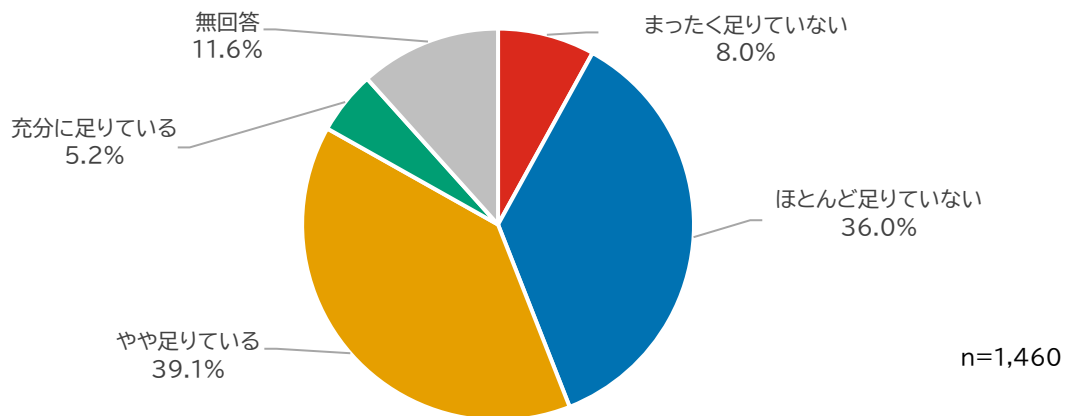
⁵ 本アンケート調査の設問「そのほか、能登半島地震、奥能登豪雨の影響で現在も不安に思っていること、またそれについて国や自治体、社会へ要望があればお書きください。」の回答より、関連する記述を記載した。※()内の子どもの年齢層は申請時点。申請した子どもが複数いる場合は最年長の年齢層のみ記載。

6. 子育て世帯への公的支援の状況

被災した子どもや子育て世帯への公的制度や支援の状況について、「まったく足りていない」「ほとんど足りていない」と回答した世帯をあわせて 44.0%で、「やや足りている」「十分に足りている」との回答は 44.3%であった。具体的に必要な支援内容は、「子どもの学びに関する給付金・返済不要の奨学金」が 64.7%と最も多かった。

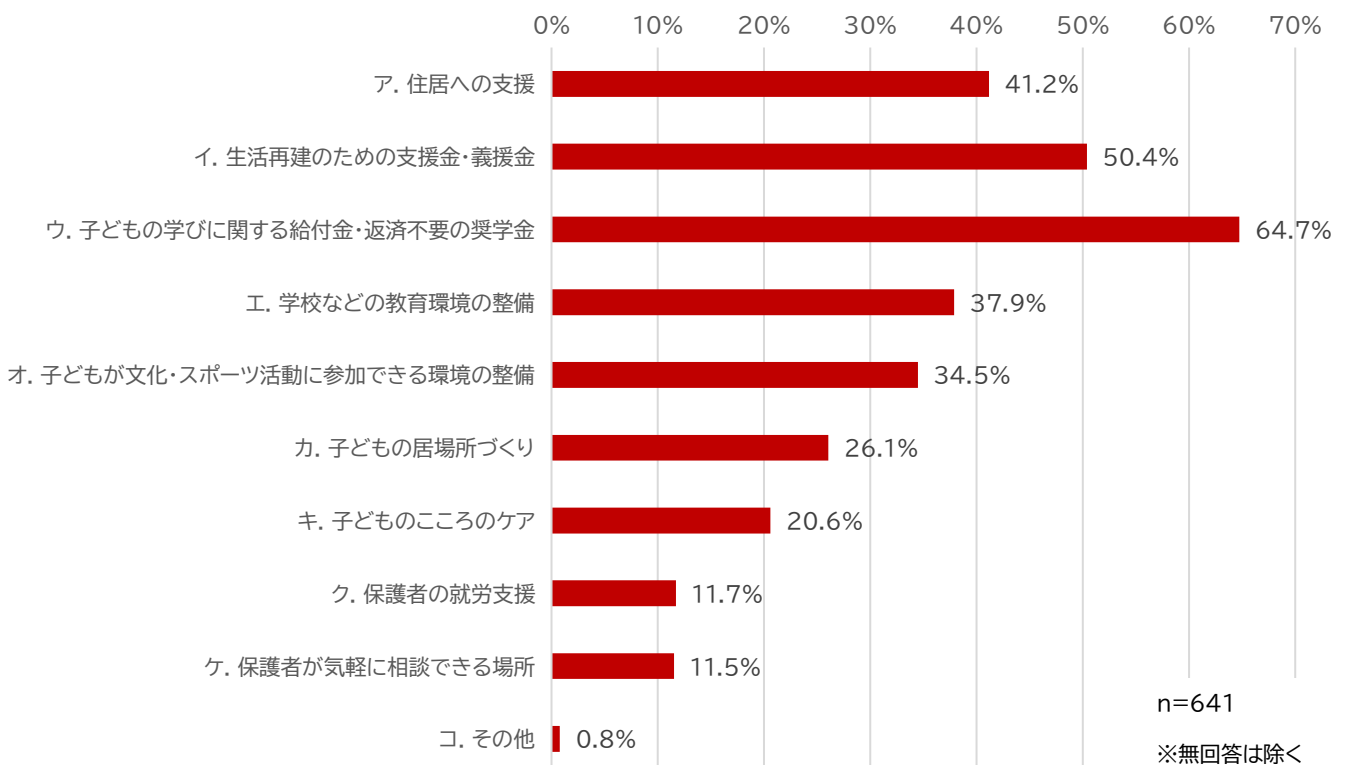
Q. 被災した子どもや子育て世帯への公的制度や支援の状況について、どのように感じていますか。(任意・単一回答)

グラフ 10



Q. 「ほとんど足りていない」「まったく足りていない」を選んだ方は、具体的に必要な支援についてあてはまるものをすべて選んでください。(任意・複数回答)

グラフ 11

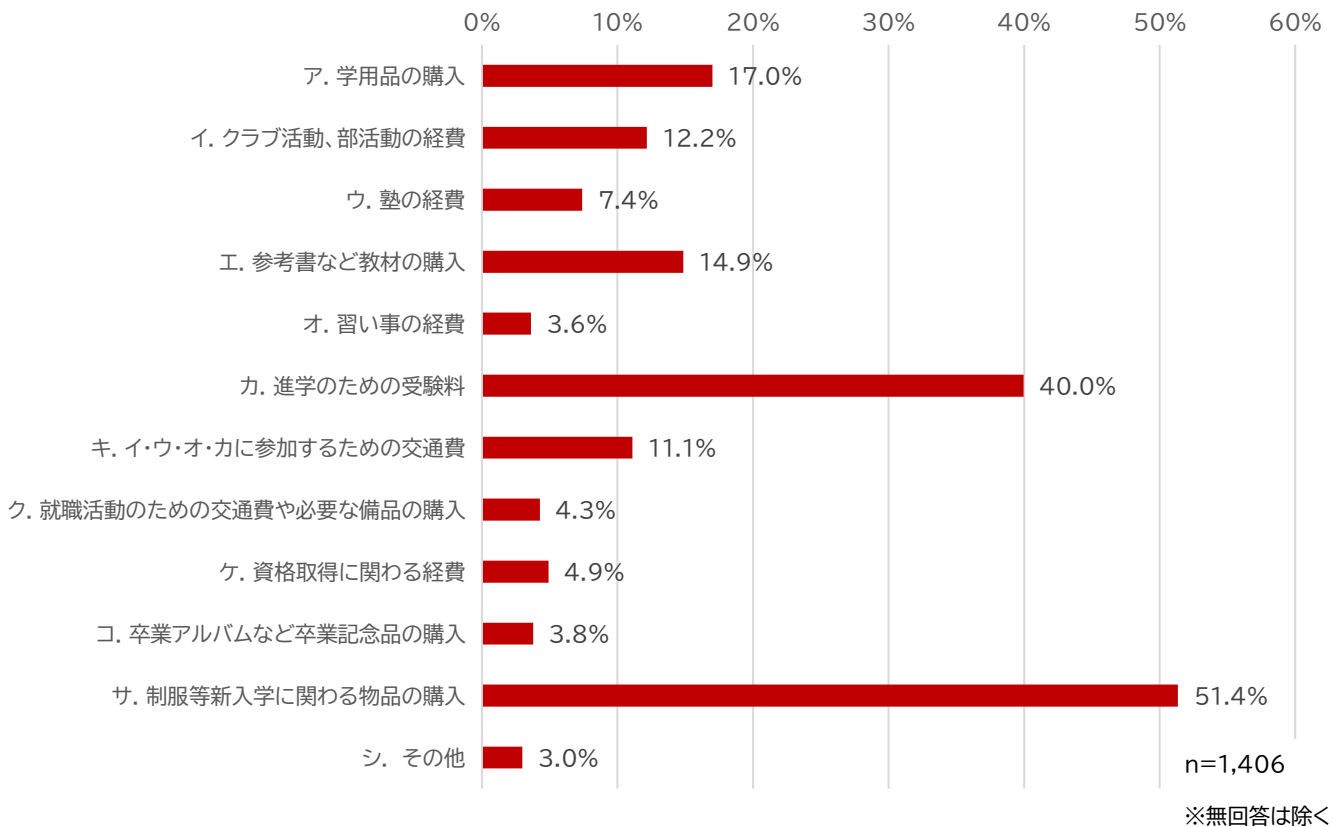


7. 給付金の使途予定

給付金の使途予定について、「制服等新入学に関わる物品の購入」が 51.4%で最も多く、次いで「進学のための受験料」が 40.0%であった。p.15「8. 給付金利用者の声」にて記載の通り、実際の給付金の使途としても、制服などの入学用品が多い傾向が見受けられた。

Q. 本給付金の使途予定について、あてはまるものをすべて選んでください。(任意・複数回答)

グラフ 12



使途予定の具体的な内容について(自由記述より)

ア. 学用品の購入

文房具、学校指定シューズなど

オ. 習い事の経費

サッカーなどのスポーツ、英会話、ピアノ、書道など

ク. 就職活動のための交通費や必要な備品の購入

企業説明会や面接などの交通費、就活の為の衣類など
消耗品購入、スーツの購入

ケ. 資格取得に関わる経費

運転免許の取得にかかる費用、語学資格の受験料、危険物取扱者などの国家資格受験費用など

シ. その他

入学金や学費への充当、帰省にかかる交通費、大学進学での生活用品の購入など

8. 給付金利用者の声

給付認定世帯を対象に任意のオンラインアンケートを実施し、得られた回答のうち一部を掲載した。

※()内、子どもの年齢層は申請時点。

申請した子どもが複数いる場合は最年長の年齢層のみ記載。

また、プライバシー保護のため画像の一部を修正しています。

保護者からの感想

- シングルマザーにとって新入学の負担は大きく、中学の入学にあたって、制服はもらうことができたが、指定のかばんや靴などだけでも新しいものを持たせたいと思うも5万円近くします。その負担がこの給付金で軽くなったのが大変ありがたく感じました。震災後の家の修復にもお金がかかるので、支援いただき本当に感謝しています。(小学生世帯)
- やはり入学スタート時点では用品代がかなりかかりますので、給付金は非常にありがたかったです。まだ家の修理ができておらず、心配事はありますが、子どもには学校生活を楽しんでほしいです。(小学生世帯)
- ダブル卒業&入学なので揃える物が多かったのが給付金をいただけて大変助かりました。(中学生世帯)
- 我が家は給付金を学習塾費用としています。費用の心配なく継続して通わせることができています。震災後、通っていた習い事は、先生が教室を継続できなくなり、学ぶ場がなくなりました。学習塾の先生は町の仮設店舗で子供のためにがんばってくださっています。震災に遭い、子供の可能性や選択肢が奪われることのないように。(中学生世帯)
- 本当に助かりました。震災後元の職場がだめになり再就職、夫の仕事も震災前のようにはいかず苦勞していました。その中での物価高。子どもに我慢ばかりさせていたので、スーツに袖を通す姿は何とも感慨深いものでした。(高校生世帯)
- 給付金をいただいたおかげで滑り止めを含め数校の大学を受験させる事ができ安心して受験を終える事ができました。(高校生世帯)
- コロナ禍が落ち着いた頃の地震で、いろんな事を我慢して過ごしてきましたが、そんななかこの給付金はとてもありがたく、子供にとって楽しいことをしてあげたいと思いました。(高校生世帯)



※利用者提供写真
「教科書代」(高校生世帯)



※利用者提供写真
「部活に必要なシューズ」(小学生世帯)

子どもからの感想

- 先輩から受け継ぐ制服も嬉しいけど、やっぱり新しい制服はピカピカでいよいよ中学生になるんだなと実感しました！（小学生世帯）
- 中学校進学準備の事が出来ました。中学校に行ってもがんばります。（小学生世帯）
- 嬉しいです。中学校が楽しみです。（小学生世帯）
- 高校入学にあたり、新しい制服を買いました。気持ちも新たに楽しい学校生活を送りたいと思います。（中学生世帯）
- 新しい道具などを使うとテンションも上がって明るく過ごせます。（中学生世帯）
- 姉のお下がりを使う予定の物もあったのですが、新しい物を買ってもらえて嬉しいです。（中学生世帯）
- 家が大変な時に塾に通わせてもらっていたのですが、給付金のお陰で冬季講習も受けることが出来ました。（高校生世帯）
- 入学が重なり、お金が出ていくのが、わかっており我慢したところもあったけど、給付金で、希望する物をプラスで利用することができました。（高校生世帯）
- 大学入学の準備のため、入学式で着るスーツを買ったり、パソコンを買ったり学生会館に入る入居金や、予約金ですごくお金がかかりました。1人親のため、母親にかかる負担も大きく、大学に入ったらバイトをしてなるべく負担をかけないようにしようと思っています。今回の給付型の奨学金はとても助かりました。（高校生世帯）
- 大学進学にあたり、ノートパソコンの購入が必要と知りました。大学からのチラシを見て高額だなと思いましたが、給付金があったことを知り、少し気持ちが楽になり、とてもありがたく思いました。（高校生世帯）
- 値段を見て諦めようと思ったこともありましたが、皆と同じように部活に励むことができ嬉しかったです。（高校生世帯）



「大学進学のための学用品として、パソコンの購入に使用」
（高校生世帯）



「制服代」(中学生世帯)

9. 能登半島地震、奥能登豪雨の影響で不安に思っていること、またそれについて国や自治体、社会への要望(任意の自由記述から一部抜粋)

※()内、子どもの年齢層は申請時点。

申請した子どもが複数いる場合は最年長の年齢層のみ記載。

本設問には561件の回答があり、内容から主に6つのカテゴリに分類したが、複数にまたがる内容が多く見られた。

A. 生活再建・住宅・インフラに関する内容

被災後の生活再建に関しては、住宅の修繕や再建にかかる支出費用が高く、生活に影響を与えているという声が非常に多く寄せられた。また、どの地域においても道路状況の修復が進まず、移動や子どもたちの安全確保にも影響が出ていることが伺えた。道路などインフラの早期復旧の要望もあった。

- 物価高騰による影響がある。自宅再建による費用もかさむため余裕がない。食品はもちろんですが、特に震災後の新築にかかる費用が日に日に高くなっている。(中学生世帯)
- 例えば、我が家は一部損壊であったが、それでも修繕費に100万円近く考えている。支出は仕方ないかもしれないが、修繕してくれる業者も不足していて、順番待ちの人が多いと聞く。平常に戻るのに何年かかるのかわからず、不安。(高校生世帯)
- 自営業です。家も仕事場も仕事道具も車も全て失いましたが働かなくては収入が得られないので、家よりも先に仕事場を建てました。仕事に必要な車、機械をそろえました。これだけでかなりの金額です。物価も上がっているため家族全員で住む家はここで建てる事が出来そうにないです。ここでもう一度と思っていましたが、やはり、最終的にここには残れないと考えが変わってきました。たくさんの支援制度があり、助けられてはいますが金額の桁が違いすぎてどうにもなりません。(高校生世帯)
- 母と子どもたちで生活をしています。被災前は借家を借りて生活していましたが、その借家も被災により取り壊され、現在2部屋のアパートで生活しています。子供達も小、中学生がいる中で部屋も足りておらず、かといって、今現在はまだ仮設で暮らしている方も多く、賃貸の情報もなく、とてもこの先不安です…。どうかこの状況を脱し出来たら…と思います。(中学生世帯)
- 道路環境がなかなか良くなれない点、解体により町に灯りが少なくなり夜の市街地が不安である。公道の周辺の雑草の手入れが行き届かず、街が荒廃しているように感じる。道路と街灯の管理を、少なくとも中心地は行って欲しい。(中学生世帯)
- 道路状況が悪すぎて危険です。早急におねがいしたいです。土地価格はすごく低いのに住宅再建が高すぎ！コンクリートの価格が異常です。生きていく事に不安しかありません。(高校生世帯)
- ある程度しょうがないことかと思うのですが、道路状況が悪く、雨が降るたびに落石、土砂崩れを起こしそうなところが散見されるので不安です。解体が終わってない建物の外壁が信号待ちの時に崩れて来たときはドキッとしました。その時、歩行者がいなくて良かったのですが、子供たちが安心して通行できる道路になればいいと思います。(高校生世帯)

B. 公的制度・経済的支援に関する内容

罹災判定の程度によらず住宅の修繕にかかる出費が大きく、判定によって受けられる支援に差が出てしまうことに対する是正を求める声が多かった。また、子ども・若者に対する支援の必要性や、被災地から転出した世帯への支援の要望、被災者支援制度の内容や制度そのものに対する声も聴かれた。

- 地震で準半壊と判定を受けたが修理を見ると半壊の方よりも費用面でかかってたりもする。どの基準で判断するのかをきちんと提示して欲しいと思う。(中学生世帯)
- 子育て、特に教育に関する支援を増やして欲しい。金銭だけではなく、環境整備などに関しても。(中学生世帯)
- 自宅再建費用、進学費用がかさむ為、進学費用の奨学金返済についてももう少し緩和して欲しい。(高校生世帯)
- 全壊の支援や仮設住宅の支援が手厚くて、仕事を失った子育て世帯への支援がほとんどありません。家を失ったくらい、仕事を失う衝撃は凄いです。年配の方の支援も良いですが、これからの街を作っていくのは子育て世帯なので、支援や手当を厚くしていたら、こんなに若年層の人口流失はなかったような気がします。(中学生世帯)
- 子供の学校等送迎に使っていた自動車が津波で廃車になったが、自宅が一部損壊だったため支援金がもらえず、手出しになってしまい大変痛手だった。田舎地域では車は必需品でもあるので、家屋の被害と所有車両の被害を別案件で考えてほしいと思った。まわりにも同じ状況の方が何人もおられ、不満が多く聞かれた。(中学生世帯)
- 被災後の家の片付け中に、身体を傷めてしまい、その後一年の間に2度の手術を行いました。今もリハビリ中です。被災者支援制度も確認しましたが、地震時に怪我をしたものしかあたらない。地震後の片付け時はダメですと言われました。。とても悲しいです。(中学生世帯)
- 支援金や義援金は世帯主にあたることになっているので、同居の場合は若い世代に支援金が入ってこない。震災後に別居になった場合は本当に何も無い。これから先、またどこかで震災が起きた場合は世帯で支援金が入るのではなく、個人に支援金等入るようにした方がいいと思います。(小学生世帯)
- 一部損壊で、転出した世帯への支援がほぼない。自力で避難した世帯にはなにも支援がない。受験料免除やもろもろの免除も何も受けられない。引っ越しの手当も、一部損壊なら出ないと電話で問い合わせた際に言われたが、結局はみなし仮設住宅からの引っ越しだったので対象だったが、申請期間を過ぎたためもらえなかった。転出した一部損壊にも、今からでも手当などほしいです。(小学生世帯)

C. 子どもの居場所・遊び場・体験機会に関する内容

本来子どもたちの遊び場・居場所である公園などのスペースが、仮設住宅などの建設により居場所として使用できなくなっていることに加え、習い事、スポーツ活動などの体験機会も減少していることを危惧する内容が多く見られた。

- 公園やグラウンドなどが仮設住宅になりました。子どもたちの遊び場や居場所が少なくなったと感じています。(中学生世帯)
- 子どもたちが、室内で安心して遊べる場所がほしいです。今ある施設は狭く古く、のびのび遊べる環境ではないようにかんじます。公園などもデコボコしていて転倒してしまってます。子どもたちが遊んでいる間、保護者もゆったりくつろいで待ってられるスペースも兼ねた施設があると気持ちがリフレッシュされて気分が前向きになります。ふとした時にいつもの街並みを見て気分が落ち込む事があります。子どもたちは遊ぶ所が無いと言って家でゲームばかりしています。(小学生世帯)
- 以前から塾や習い事の事業者は少ない状況であったが、地震及び豪雨後は、塾は減り、習い事も再開してはいるものの通える回数が減っており、学校以外での学習や習い事の機会を設けていただきたいと思います。(小学生世帯)
- 小さな子ども、小学生の居場所作りはなんとなく出来てるが、中学生高校生の居場所作りもしてほしい(小さな子ばかりの所へは行きにくいとのこと)。スポーツ出来る施設の整備を早くしてほしい。(高校生世帯)
- 子どもが減るなかで学校など経営が厳しいことがニュースになっていて不安。クラブ活動なども金沢に比べると能登は人口が少ない為送迎などが大変。練習する時間や場所、指導者の数が足りていないと(選択肢が少ない)感じる。不公平差がでてしまう。(中学生世帯)

- ・子どもが身体を動かせる場所を早急に再建する必要がある。体育館も穴があいたまま、傾いている。壊れそうな家があるのに、そのまま。所有者を特定して説明などしてほしい。(小学生世帯)
- ・子供たちが十分に運動できる屋外スペースがあったらいいです。部活も限られた場所で狭いのと、運動会も当たり前にできない状況でした。このままの環境だと能登を離れる人が増えると思います。子供たちの学校生活を充実させてあげたいです。(中学生世帯)

D. 学校生活や教育環境に関する内容

今後の子どもの学費に関する不安や、学校施設などや運動スペースの早急な修繕を要望する声が多かった。また、学校の統廃合に関する賛否の意見、塾など学校外の学習機会の減少などに関する意見もあった。

- ・子供の学費、授業料など先が心配です。子供の未来に不自由なく学業に励ませてあげたいです。(高校生世帯)
- ・大学進学予定であるが、被災家庭は、授業料免除もしくは授業料半額とかあれば助かると思う。我が家は、一部損壊だが、直さないとダメな箇所がある。しかし、一部損壊だと、直しても自治体からは費用はせず、自腹となる。子供は県外の大学を希望しており、そこにかかる大学費用(入学金、授業料、アパート代等)を考えると、自宅を直す費用は捻出出来ない。奨学金を借りる予定で、子供にはアルバイトもするように言っているが、子供の希望学部は、アルバイトする暇がないと聞いているので、進学後も不安でしかない。(高校生世帯)
- ・上の子が通っている学校の整備がまだ終わっていない。夜遅く帰る時に暗くて危ない。なぜこんなに遅いのか、後回しなのか疑問である。視察に来て現状をみてほしい。(小学生世帯)
- ・子どもたちが通っている校舎が傷んでいるままで、修理が進んでいない。早く安全を確保してほしい。また、皆んなが使える体育館を地域に整備してほしい。(小学生世帯)
- ・災害復興住宅や学校やスポーツ施設などの整備が3年後となるものが多くみられる。子供にとっての1年は大人に比べ長くそれがさらに3年ともなると目標のある子ほど市外を希望するようになることを懸念しています。サッカーやテニスなど屋外整備が進まなければ、転出しないと普通に練習できる環境が得られない。能登に残ることで子供が何かをあきらめなければならないような環境にはならないでほしいと思います。(高校生世帯)
- ・通学路の道路に穴が空いていても、一年くらい直してもらえない。側溝も崩れたままで危ない。中学校のグラウンドが震災でヒビが入ったままで、グラウンドで体育祭も体育の授業もできないまま、もうすぐ卒業する。一刻も早く学校だけでもなんとかして欲しい。(中学生世帯)
- ・学校の統廃合が進み強制的に地震の影響で生徒数が減ってしまったことで一方的に統合させる生徒たちの気持ちを全く考えていない。(小学生世帯)
- ・学校の統廃合。学校が多すぎる。複式学級の解消。(小学生世帯)

E. 心理的影響に関する内容

新たな災害に対する不安などが長期化していることが伺える。また、転居・転校に伴って支援が切断されないことを求める要望もあった。

- ・解体が進み、景色がかわった中での今までの居場所がなくなり、不安な気持ちが子供にも影響があるのかと、気になり今後の生活スタイルも不安で楽しみがない。(中学生世帯)
- ・高台へ移転するなど、難しいと思うが津波対策をしてほしい。転校したら何も支援がありません。転校先でも心のケアを行ったり、被災地にいる子達と同じ支援が受けられるよう、行政間で協力してほしい。(小学生世帯)

- ・ 石川県内でも観光に沸く金沢方面と、復興がまだまだの能登で、かなりの落差を感じるが、復興を頑張ってくれている人がいるのでワガママは言えない。地震と物価高も相まって生活が相当苦しく、現状は母がパートを増やして、昼も夜もパートで働くが、その分子供と過ごす時間も減っている。また大きな地震があるかもしれないことへの不安とトラウマがある。(小学生世帯)
- ・ 道路が壊れているところや、解体が進んでいない場所が多く見られる。中々怖さを忘れられない。(高校生世帯)
- ・ 子供も大人も被災時のことが忘れられず、正月が近づくにつれ不安になる。(高校生世帯)
- ・ 同じ様な地震が来たら気持ちの糸が切れる。(小学生世帯)
- ・ 子供の精神面が心配。発災までは通っていた習い事へ行けず、行けない理由を聞いたところ、やはり震災のショックが大き過ぎたのか、怖くて行けない。との回答であった。この先色々経験をさせてやりたいが、精神的な傷が大きかった事を実感する。あれから色々なイベントを開催して頂いているが、本人のモチベーションが上がらず塞ぎ込み、あまり外に出なくなってしまった。(小学生世帯)
- ・ 時間がたてばたつほど不安になることがあると聞いていたが、本当に不安になってきた。転出した友達もおり、寂しさも増してきたように思う。また、本市の未来についても正直不安で、自分の今後の生活がどうなるか心配している。(高校生世帯)

F. 復興計画や将来に関する内容

復興の遅れ、風化、災害以降の人口流出による地域存続に対する懸念や不安の声が見られた。

- ・ 子供は生まれた場所で就労を将来希望しているがこの先被災地で経済的にも子供が安心して生活できるとは父親として思えない。子供の希望を叶えるには公務員しか選択肢がない。できれば先の子供の未来のためにも被災地の企業への経済的支援もお願いしたい。(中学生世帯)
- ・ 復興計画は、ごく一部の人間たち(高齢者)が勝手に決め、若年層に押し付けてくるだけ。かたちだけ体裁を整えただけで、意見を聞いたことにして、物事が進んでいく。自宅避難者の意見聴取すらない。嫌気から、出ていく資格や能力を持つ若者から町を捨てていく。(中学生世帯)
- ・ 復興の遅れにより、人口減少が加速化してしまい、地域の生活が保てなくなっている。今後、生まれ育った能登では暮らしていけなくなるのでは、と不安に思っている。(中学生世帯)
- ・ もう都会では能登のこと忘れてしまったのかなと感じる。まだまだやっと道路直ったりしてきたとこなのに。家もまだ修理できてないのに。悲しい。(小学生世帯)
- ・ 家を能登で建てたくても僻地手当で高くなり建てることができない。能登にいたくてもいれない。復興住宅も家賃が高いと聞いています。出るしかないのかなあと悩んでおります。(高校生世帯)
- ・ 故郷がもとはには戻らないだろうことは目に見えて分かる。人口は減り、商売が成り立たなくなるだろう未来がそう遠くなく思える。故郷に帰りたい。けど、子どもの未来を考えると動けない。能登地区の人口を減らさないためなのは分かるが、新しい土地での生活を望めば、家を再建するための給付金は驚くほど少なくなる。あまりの差に絶望する。せめて同じ条件の給付をお願いしたい。(小学生世帯)
- ・ 能登半島地震時は、水が3ヶ月も使えない日々が続き、今思い出しても辛い毎日だったので、災害に強い町づくりをぜひお願いしたいと思う。(中学生世帯)
- ・ 国、自治体はよくやってくれていると思う。今も感謝しかない。能登では震災後の人口減少が進んでいるがそれぞれに事情があり、それも理解できる。よく昔の能登に戻れるように！と言葉を耳にするが、元通りにはなれないと思うが新しい能登を何十年かけてでも、私達が変わらず住み続ける事で作れるなら、ずっと能登にいます。(高校生世帯)

G. その他

- 子どもは小児慢性特定疾病を患っており、看護、介助を必要としています。現在も半壊と診断された家のまま生活しており、次地震が起きたときどれだけ耐えられるか分からず不安です。また、今回の地震では病院で避難生活をする事ができましたが、受け入れ先が決まるまで不安でした。(小学生世帯)
- たくさんの自然災害に遭い困窮している方の支援や手立てを寄り添い相談できる場所、機関の周知の徹底が欲しいです。(高校生世帯)
- 地震直後、夫は地区の方に頼まれて救援物資を運び込む為、道路の倒木を切って欲しいと頼まれ作業中怪我をし、長期入院や未だに仕事出来る状態ではありません。公のボランティアの方などは保障があるだろうと思います。でも、地震後の混乱期自助努力によりお互い怪我をした場合でも補償もないし、地震によるけがとも認められていません。今後また災害が起きたとき同じような場面があるかも知れません。何か、救済措置やボランティアした人のような保障ができてほしいです。(中学生世帯)

Ⅲ. アンケート調査結果をふまえたまとめ

本調査では、「能登子ども給付金」の受給世帯を対象に、能登半島地震から約 2 年を迎える時点で、保護者から見た災害による子どもたちへの影響や家計の状況について明らかにした。

災害による子どもへの影響としては、「子どものストレスがたまっている」が最も多く、これは 2024 年調査時と同様の傾向⁶であった。また、子どもの居場所や遊び場を求める声も 2024 年調査と同じく多かった。公園や学校のグラウンドなどに仮設住宅が建設され、子どもたちが利用できる施設が制限されていることに加えて、習い事なども被災の影響により継続が難しくなっている様子も引き続き確認された。災害後の生活環境の改善が進まないことが、子どもたちのストレスを長引かせている可能性がある。

家計の状況も、2024 年調査から大幅な改善は見られなかった。受給世帯の過半数が一部損壊や準半壊の認定を受けた世帯であるため、公的な支援制度の対象外になるケースが多く、支援が極めて限定的であることが自由記述からも明らかとなった。災害から 2 年近くが経過した時期においても、多くの世帯では、家計が黒字に転じていない状態にあることが推測される。

以上のことから、2024 年能登半島地震および豪雨によって生じた子どもや保護者への負担は依然として大きく、十分な改善が見られないと言える。こうした状態が続くことにより、子どもたちの育つ権利、学ぶ権利、遊ぶ権利を十分に保障できない懸念がある。そのため、セーブ・ザ・チルドレンは、能登半島地震・豪雨で影響を受けた地域への支援拡充の必要性を指摘するとともに、平時から整備しておくべき支援策について、国や県・自治体に提言する。特に、今後の災害発生時にも子どもの権利が守られ、子どもや子育て世帯のストレスや経済的負担が軽減されるよう、2024 年調査の結果に引き続き、次ページに示す 3 点を重点課題として提起する。

⁶ 2024 年調査にて、「能登半島地震、奥能登豪雨により、子どもの生活にマイナスの影響がありましたか。」という設問に対し、「おおいに影響があった」「やや影響があった」と回答した世帯(全体の 86.6%)を対象に、災害による具体的な影響の内容をたずねた。その結果、「子どものストレス(災害への怖さなども含)がたまっている」との回答が 68.4%と最も多かった。

IV. 提言

1. 子どものこころのケア

子どものこころのケアについては、継続的な支援をさらに強化していく必要があることが、本調査を通じて確認された。そうした中で、石川県が 2026 年度もスクールカウンセラー増員を計画している点は歓迎したい。一方で、子ども自身が災害によるストレス反応に適切に対処できるよう、学校教育や地域の居場所などを通じて、継続的にこころのケアに取り組む時間や機会を、県や自治体が確保することが必要である。あわせて、周囲の大人に対しても、災害の影響を受けた子どもへの対応に関して理解を深める機会を提供することが重要である。国に対しては、中長期的な取り組みとして、上記のような枠組みを、D-EST(被災地学び支援派遣等枠組み)⁷に追加することを求めたい。

また、国は、県内外への転校によって被災した子どもへの支援や適切なこころのケアが断絶されないよう、広域での県・自治体・学校間による協力体制の仕組みについて、早期に検討を開始すべきである。

2. 遊びや学びの環境の整備

本調査を通じて、子どもたちの居場所や遊び場所が限られる状況が、現在も継続していることが明らかになった。学びの面では、道路環境や学校施設などの改善を求める自由記述が目立った。また、スポーツや文化活動など、子どもの体験機会においても、近隣施設の利用が制限されていることから、遠方まで送迎を行う保護者の経済的・時間的な負担が生じていることも浮き彫りになった⁸。子どもたちの育つ権利、学ぶ権利、遊ぶ権利を確保するためには、このような状況を改善し、環境を整えることが不可欠である。

県および自治体は、子どもの居場所の早期復旧および拡充に加え、学校施設・通学路の早期修繕に取り組むべきである。さらに、スポーツ・文化活動の再開・継続を支える支援策を引き続き講じる必要がある。学校施設や公共施設について、柔軟な活用を促進することも重要だ。こうした取り組みを進めるために、国には、県や自治体に対する人的・財政的支援を行うことを求める。

3. 被災した子育て世帯への経済的支援

災害を契機とした家計の悪化、住宅再建の負担などによって、子どもが希望する進路を変更せざるを得なかったり、就職・進学の実行が限られたり、さらには進学を諦めたりする状況が生じていることが明らかになった。子どもたちが望む進路を選択できるようにするには、子育て世帯の家計状況の改善が重要である。国と県は、一部損壊を含む子育て世帯に対して現金給付など、経済的支援を早急に行うべきである。

国は今後の大規模災害に備え、被災した子育て世帯への経済的支援を拡充すべきである。具体的には、罹災区分によらない公的支援制度の要件緩和や、災害救助法で規定される子どもに関わる支援水準の見直し、就学・進学に関する支援の拡充などが必要である。こうした支援策を講じる際には、被災者の声を踏まえて検討を進めることが重要だ。

さらに、経済的支援のみならず、災害後の子ども支援に関しては、こども家庭庁や文部科学省など、関係省庁間の情報共有を密に行うべきである。2026 年 11 月に予定されている防災庁の設置を機に、関係省庁が連携し、災害時における子ども支援を横断的に推進する体制の構築が求められる。

⁷ D-EST(被災地学び支援派遣等枠組み)は文部科学省が推進する、被災地の子どもたちの学びの継続や学校の早期再開などを目的とした枠組みである。(1)文部科学省から被災地への職員派遣、(2)被災地外から被災地への学校支援チームの派遣、(3)文部科学省の調整による被災地外から被災地への応援教職員及びスクールカウンセラーの派遣を、構成の柱としている。

“被災地学び支援派遣等枠組み(D-EST)の構築(最終まとめ)について”, 文部科学省,
https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/D-EST/mext_00001.html, (参照 2026 年 4 月)

⁸ セーブ・ザ・チルドレンは、2025 年 4 月～10 月にかけて、能登半島地震・奥能登豪雨の影響を受けた子どもたちが所属する、スポーツ・文化関連活動の継続・再開を支援するための助成を行った。各団体から寄せられた活動報告にも、同様の声が掲載されている。

「能登子どもスポーツ・文化ファンド 第 1 回実施報告書」(2026 年 3 月)
<https://www.savechildren.or.jp/news/publications/download/notofund1.pdf>

V. 本調査結果を受けた専門家からの所見

大阪公立大学大学院文学研究科 准教授
菅野 拓 氏

災害は、家、仕事、学校、友人関係など暮らし全体を襲う。調査結果からみても、多くの世帯で、暮らしを成り立たせる家計の回復が見通せない状況が続いている。しかし、このような暮らしの変化に十分に手を差し伸べることができる公的な制度は日本社会にはない。なぜなら、平時には防災は社会の関心ごとにならず、大きな災害が起こるたびに、古い制度に付け焼刃のように新しい制度を構築することで、災害時の制度は不十分で複雑怪奇なものになってしまったためだ。結果、日本の災害対応、特に被災者支援は混乱し続けている。混乱のしわ寄せは社会の中で弱い立場に置かれた人にやってくる。災害時要援護者などと表現されるが、高齢者や障害者、外国人やセクシャルマイノリティなど、普段から声を上げにくい人たちに降りかかるダメージは大きい。当然この中には、子どもも含まれる。

長期の避難所運営が学校で行われるのみならず、仮設住宅まで校庭に建設されてしまう地域があった。結果として、安定して教育を受ける場、遊ぶことができる場、集える居場所が先に奪われ、その代替地を求めることになった。この影響は深刻で、調査結果に見て取れる。本来であれば、長期の避難所運営も仮設住宅建設も学校以外の土地でなされるべきだ。実際に土地がないわけではない。手頃な公有地がなかっただけだ。ここに子どもの声は存在したのだろうか。

能登半島地震の被災地において、まず、子どものところに寄り添ったケアの体制が築かれるとともに、安心して遊び学べる物理的・社会的環境が用意されるべきだ。子どもが自ら学び方を選択できる状況が回復されるべきだ。くわえて、災害発生時に同じ失敗を繰り返さないことも重要だ。災害発生後の混乱期に、子どもの権利の観点からまずい災害対応をなくしていくための特別チームを編成するなどして対応しなければならない。地元で暮らしたいと願いながらやむなく広域避難する場合も、避難先で保育や学校などの基本的な行政サービスが住民票の異動無しにスムーズに受けられるべきだ。

災害が起こったあとのダメージに対処することは当然重要だが、同じような状況を繰り返さないために、根本的な変化を引き起こすことも重要だ。行政の方々は子どもにひどい仕打ちをしたいわけではない。しかし彼・彼女らは「普段できていること以外できなかった」と口にする。災害に備えて特別な対処を用意することも大事だが、普段どのような取り組みをするかも大事である。子どもの声が普段から施策に反映されない状況では、災害時に声が届く可能性は限りなく低くなる。結果として、教育を受ける権利が侵害され、遊び場や居場所が奪われる。

平時もよい、災害時にもよい、という風に、モノやサービスをデザインしておく考え方を「フェーズフリー」と言う。平時から子どもの声が届く世界を作る過程で、災害時のことも含みこませてデザインしておく。こうしなければ長期の避難所や仮設住宅が学校に設置されることで、教育を受ける権利が侵害され、十分な遊び場所や居場所がもてない現状は変わらない。平時から子どもの声が届く社会をつくるのが、災害時に子どもを守ることができる社会につながる王道だ。

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-8-4 山田ビル 4F
E-mail: japan.notosupport@savechildren.or.jp
www.savechildren.or.jp

2026 年 5 月発行

